発展支えた発電機が展示

■4月16日 ゆめおーれ広場



明治41年に建設された旧中尾発電所の水力発電機 の展示施設が完成。お披露目では関係者と成器西小 学校6年生が除幕を行いました。この発電機は、勝 川の織物業界で力織機化の推進などに貢献しました。

旧木下家住宅がオープン

■4月24日 北郷町上野



国の重要文化財「旧木下家住宅」の工事が完了し、 一般公開が始まりました。完成式典が行われ、わし のこ保育園園児と北郷小学校児童による合唱や市茶 道連合会によるお茶のもてなしがありました。

水道水源の保護に向けて

■4月24日 市役所公室



市水道水源保護審議会が、地下水の保全に向けた 施策に関する答申を行いました。地下水の保全およ び採取に対する規制については、まずは現状把握を 求める中間答申とし、荒土町での小水力発電計画に ついては水源水質への影響なしと答申しました。



交通安全帽子を贈呈

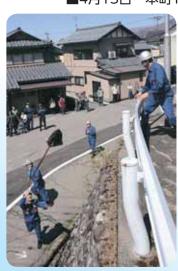
■4月8日 鹿谷小学校



市内全小学校の新1年生167人に、市と勝山署、勝 川交通安全協会から黄色い交通安全帽子が贈られま した。鹿谷小学校では、市長などから児童に直接帽 子が手渡されました。

まといをつなげ!

■4月13日 本町1丁目周辺ほか



明治に起きた勝山大 火を教訓とする春季消 防訓練が行われました。 訓練後には恒例の「走 りやんこ」で各分団が 速さを競いました。今 年はラッパ隊で交流の ある京都市の山科消防 団も参加。「勝山の伝統 を京都に伝えます」と 元気に駆けていきまし

熱々おやきを食べ比べ

■4月14日 勝山城博物館



「勝ち山おやきまつり」が「勝山城清明茶会」と同 時開催されました。市内11店舗で製造されているお やきが勢ぞろい。おやきをあぶる七輪も用意され、来 場者は勝山の味に舌鼓を打ちました。

~生活習慣病は"早期発見・早期改善"~

生活習慣病は自覚症状がないうちに進行し、異常を感じた時にはすでに重症化していることが多 いのが特徴です。今後も健康にお過ごしいただくために、ぜひ特定健診を受診して自分のからだを知り ましょう!

国民健康保険(40歳~74歳の方)

【負担額】 1.300円

(非課税世帯 600円 ※事前申請が必要です)

後期高齢者健診(75歳以上の方)

【負扣額】 無 料

※健診実施期間中に75歳に達した方は、後期高齢 者健診の対象となり無料で健診を受診すること ができます

【注意事項】

- ・受診券は5月中旬頃に発送します
- 受診券には有効期限などが記載されていますの でご確認ください
- 国保の人間ドックを申し込まれた方は受診でき
- 受診時には「受診券」と「検査料金」と「被保 険者証 をお持ちください

受診場所▶指定の医療機関、公民館、すこやか ※医療機関での受診は予約が必要です

国保

健診内容▶問診、身体計測、尿検査(糖・蛋白)、 血圧測定、腹囲測定、血液検査(脂質· 血糖・肝機能・貧血尿酸・クレアチニ ン検査) 心電図、眼底検査、診察

健診日▶市のホームページでご確認ください

日曜日にも健診があります ぜひご活用ください

と き▶10月6日(日)、12月1日(日) 午前7時30分~9時30分

ところ▶すこやか

間健康長寿課(すこやか内) ☎87 - 0888

あなたの起業を支援します! インキュベート施設入居者募集

「事務所を 開いて創業し たい、でもい きなり事務所 をもつのは不 安…|



そんなあ なたに低コ "越前大仏が一望"現在貸し出し中の事務所

ストで事務所をお貸しします。意欲ある起業家の 皆さんの応募をお待ちしています。

対 象▶情報関連産業、専門・技術サービス業、 無店舗小売業などを起業する方

ところ▶市民交流センター3階(面積 25㎡) 利用期間▶入居から3年間

※最長2年間延長可能

利用料▶6.300円/月

※電気料金、電話料などは実費

設 備▶冷暖房設備、電話回線

間商工観光課(市役所2階) ☎88-8105

勝山産のお土産を開発しませんか? おもてなし商品開発等支援事業の募集

勝山産品を利用し た 「メイド イン 勝山」のお土産物を 開発していただける 事業者を募集します。



補助内容▶

昨年度採択事業

事業名(内容)	補助額
商品開発・販路開拓事業 (土産 物の開発、販売事業、情報発信 事業など)	対象経費の2/3 (上限50万円)
外部専門家派遣事業(外部専門家などの指導を受ける事業)	上限10万円

対 象▶観光の産業化に取り組む市内に住所を有 する法人または団体、個人

応募方法▶市ホームページまたは下記までお問い 合わせください

応募締切▶6月14日 ※7月上旬に審査会 ※認定された場合、2年以上事業継続が必要です

間商工観光課(市役所2階) ☎88 - 8105

13 — 広報かつやま5月号 №774 広報かつやま5月号 №774 — 12